

新型コロナウイルス感染予防に関する利用制限について

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の対処方針を踏まえ、感染予防対策を徹底し、下記の通り総合福祉保健センターの利用制限を行います延長します。

【実施期間】

令和4年3月22日（火）～

※今後の利用制限の変更等については、兵庫県対処方針等が決まり次第、あらためてホームページや施設窓口等でお知らせします。

【利用制限】

1. 貸室の利用人数は定員内で、感染予防対策を遵守することによりご利用いただけます。
2. 閉館時間を通常通り。（※貸室利用は21時）
3. フリースペースは席を間引いて利用を再開いたします。
4. フリースペースでの飲食はできません（水分補給は可）

※貸室での飲食は感染予防対策をしっかりとこなうことで可能です。

※ギャラリー（ロビー等での作品展示）はご利用いただけます。

詳細については[市ホームページ](#)をご確認ください。